

年金事務相談所 開設

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課・戸籍
年金グループ
☎74-3002

平成29年度社会保険出張相談所を開設します。

当日は、室蘭年金事務所の職員の方が、年金事務の相談員として対応します。電話での完全予約制となっております。予約は、開設日前1カ月より室蘭年金事務所(☎0143-50-1004)で受け付けます。自動音声対応となっておりますので、音声案内に従って、「1番」を選択後、「2番」を押してください。

●洞爺湖町社会保険出張相談所開設日程

■日時 ①8月3日(木)

②平成30年2月1日(木) 10時30分～15時30分

■場所 洞爺湖町役場302会議室

●伊達市社会保険出張相談所開設日程

■日時 ①5月18日(木)

②7月20日(木)

③9月21日(木)④11月16日(木)⑤平成30年1月18日(木) 10時～16時
■場所 伊達市役所本庁舎会議室

身体障害者の皆 さんの社会参加 を支援します



■問合せ
健康福祉課福祉・
高齢者グループ
☎74-3001

身体障害者が自立した日常生活、社会生活を営むために自動車を改造する場合、その自動車の改造に要する経費の一部を助成します。

助成金を交付するまでに時間がかかることから、自動車改造の予定がある方は早めに連絡をお願いします。
■対象者 次の全てに該当する方

- ・洞爺湖町に居住し、住民基本台帳に記載されている方
- ・身体障害者手帳の交付を受けていて、次に規定する障害がある方

①上肢機能障害で1級から3級までの各級

②下肢機能障害で1級から4級までの各級

③体幹機能障害で1級から3級までの各級

・就労などの社会参加するために自らが所有し運転する自動車の操向装置(ハンドル)や駆動装置(アクセル及びブレーキ)などの一部を改造する必要がある方

・前年の所得税課税所得金額(各種所得控除後の額)が当該月の特別障害者手当の所得制限額を超えない方

■助成限度額 10万円

■必要書類

・自動車改造費助成申請書(必要事項を記入してください)

・車検証の写し

・自動車運転免許証の写し

・改造の箇所及び経費を明らかにした改造を行う業者の見積書(既に改造された場合は対象となりません)

・印鑑

■申請 本庁健康福祉課、

洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所

第64回札幌とうや湖会参加者募集

■問合せ・申込み
総務課庶務・職員
グループ
☎74-3000

洞爺湖町の出身で、現在、札幌市近郊に在住される方々の親睦をはかり、その郷土愛のもとに交流を深め、郷土の繁栄に寄与することを目的として第64回札幌とうや湖会が開催されます。

町民の皆さんの参加をお待ちしています。札幌近郊に知り合いがいる方は、ぜひ、交流会の開催を伝えてください。

■日時 6月17日(土) 17時～

■場所 京王プラザホテル札幌

■参加料 6,000円(会費分)

■行程 往路 役場(14時) ↓洞爺湖文化センター(14時10分) ↓とうや水の駅(14時40分) ↓札幌着(16時50分) 復路 札幌発(19時予定)

※送迎バスを用意します。
■申込み 5月31日(水)まで

行政に関わるく らしの無料相談 会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。事前の予約は不要です。

■日時 6月17日(土) 9時30分～12時

■場所 母と子の館研修室

■申込み 北海道行政書士会室蘭支部(☎76-3538・担当後藤) / 住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)

■主催 北海道行政書士会室蘭支部

